

事前評価書

<p>1 事業名 特定農業用管水路特別対策事業</p>	<p>地区名・路線名等 藤高地区</p>
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 位置 名古屋市港区</p> <p>(2) 規模・内容 用水路工 L=1.8 km</p> <p>(3) 事業期間 平成21年度から平成23年度</p> <p>(4) 事業費 74 百万円</p>	
<p>3 必要性</p> <p>本地区の用水路は昭和50年代の初期に水田かんがいを対象にパイプライン化されているが、当時は経済性・施工性の観点から幹線部については石綿セメント管で施工されている。しかしながら、近年においては施設の老朽化に伴う破損等もみられ、将来的には農業者等の健康を害するおそれも懸念されている。このことから、これら石綿セメント管を全て塩ビ管等に更新することにより、農業経営の安定を図るとともに石綿に起因する影響を未然に防止するものである。</p>	
<p>4 事業効果 (費用対効果分析のある場合)</p> <p>(1) 評価期間 43 年</p> <p>(2) 基準年度 平成 20 年度</p> <p>(3) 基準年における総費用 (C) 1,075,532 千円</p> <p>(4) 基準年における総便益 (B) 1,119,271 千円</p> <p>(5) 便益の内訳 作物生産効果、維持管理費節減効果、農用地等創設効果、水源涵養効果</p> <p>(6) 費用対効果 (B/C) 1.04</p> <p>(7) その他</p>	
<p>5 事業をめぐる社会情勢</p> <p>本地区の幹線用水路は昭和50年代の初期に石綿セメント管で施行されているが、近年では老朽化に伴う破損等もみられ、将来的には農業者の健康を害するおそれが懸念されている。このような健康被害を未然に防止するため、石綿セメント管の改修に対する地元の期待は大きい。</p>	
<p>6 その他特記事項</p> <p>特になし</p>	